

5 日獣発第 317 号

令和 6 年 1 月 15 日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会
会 長 藏 内 勇 夫
(公印及び契印の押印は省略)

令和 6 年能登半島地震に係る被災動物の一時預り支援について（依頼）

本年 1 月 1 日に発生した令和 6 年能登半島地震については、石川県内で多大な被害が発生し、これまで 221 人の死亡が確認され、いまなお避難者数も約 1 万 9 千人に及ぶ事態となっています。それに伴い、被災者等が飼養していた犬、猫等については、同行避難、放置、放浪等により、保護預かり、診療等の対象となる事例が多数発生しています。

現地の公益社団法人石川県獣医師会は石川県とも協議の上、令和 6 年 1 月 8 日付けで「令和 6 年能登半島地震動物対策本部」（以下「現地本部」という。）を立ち上げ、被災動物の救護活動等を開始しています。

一方、本会も、令和 6 年 1 月 1 日に「日本獣医師会令和 6 年能登半島地震緊急対策本部」を設置し、現地本部等と連携・協力して被災現地における動物救護活動等への支援に取り組んでいます。

このような事態にかんがみ、1 月 13 日に開催された第 2 回日本獣医師会令和 6 年能登半島地震緊急対策本部会議において、被災動物救護支援対策のひとつとして、地方獣医師会が会員動物病院等において被災した犬猫等の一時預りが行われた場合については、1 頭 1 泊あたり 3,000 円、1 か月を上限として日本獣医師会が支援することといたしました。

つきましては、現地本部等からの支援要請に基づき本会から協力を依頼した際には、貴会会員動物病院等における被災動物の一時預かり支援について特段のご配慮を賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、本会の支援及び現地における動物及び診療施設並びに会員構成獣医師等の被災状況等については、既に本会ホームページのトップにある「トピックス」の「令和6年能登半島地震に係る日本獣医師会の対応経過」に掲載しており、逐次更新いたしますので、情報を共有いただきますよう併せてお願い申し上げます。

本件内容の連絡先

日本獣医師会事務局： 榊原、中村、松岡、駒田

TEL：03-3475-1601 FAX：03-3475-1604

E-mail：sakakibara@nichiju.or.jp

5 日 獣 発 第 318 号

令和 6 年 1 月 15 日

公益社団法人 富山県獣医師会
会 長 久 保 博 文 様

公益社団法人 福井県獣医師会
会 長 高 木 平 光 様

公益社団法人 日本獣医師会
会 長 藏 内 勇 夫
(公印及び契印の押印は省略)

**令和 6 年能登半島地震に係る
被災動物一時預り支援施設の確保について（依頼）**

令和 6 年能登半島地震については、令和 6 年 1 月 15 日付け 5 日獣発第 317 号により被災した犬猫等の一時預り支援をご依頼したところですが、石川県内における一時預り可能頭数が限られている中、近隣県における被災動物の一時預り希望があることも予想されることから、予め隣県における受入れ施設を確保して現地本部からの求めに迅速にこたえられる体制を確保することが必要とされています。

つきましては、貴会会員動物病院の中で、被災した犬猫等の受け入れが可能な動物病院リストの作成を頂きたく、よろしくお願いいたします。

今後、受け入れ要請があった際には、貴会と調整の上対応させていただきたく存じますので、何卒よろしくご支援の程お願いいたします。

なお、受け入れ可能動物病院等につきましては、別紙様式にて 1 月 19 日までにとりまとめの上本会にお知らせいただきたく、何卒よろしくお願い申し上げます。また、1 月 19 日以降につきましても、受け入れ可能動物病院の異動があった都度、本会にお知らせいただきたく、併せてお願い申し上げます。

本件内容の連絡先

日本獣医師会事務局： 榊原、中村、松岡、駒田

TEL：03-3475-1601 FAX：03-3475-1604

E-mail：sakakibara@nichiju.or.jp